

平成25年9月30日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成25年9月30日(月)
午前9時00分
- 2 閉会の日時 平成25年9月30日(月)
午前10時55分
- 3 招集の場所 市役所601号室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
瀬田 眞澄
大槻 豊子
塩見 佳扶子
荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教 育 部 長 大 柿 日 出 樹
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事 坂 本 幸 彦
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 池 田 聡
教 育 総 務 課 参 事 眞 下 誠
次 長 兼 学 校 教 育 課 長 芦 田 誠
学 校 教 育 課 参 事 森 山 真
学 校 教 育 課 総 括 指 導 主 事 松 本 修
次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 和 田 大 顕
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 芦 田 收
中 央 公 民 館 長 田 中 久 志
図 書 館 中 央 館 長 塩 見 英 世
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 池 田 聡
- 7 議事及び議題
別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第 9 号 原案どおり可決、承認

議第 10 号 原案どおり可決、承認

議第 11 号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第 15 条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

2. 前回会議録の承認

8月定例教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

3. 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

① 大型台風18号・大雨特別警報関係

9月16日(月)、大型台風18号による数十年に一度の大雨のため、気象庁は「特別警報」を発令しました。由良川は増水のため、警戒水位4メートルをはるかに超え8.3メートルまで達しました。

こういう状況において、全市に避難指示が出ましたので、各小中学校も避難所となっているところはたくさんあり、開設をしました。避難されてこられた認知症の高齢者の対応の難しさや実家が浸水していても学校で避難所開設に携わっていた校長、地元の消防団副分団長として指揮をとっている時に避難所開設のため、その現場を離れ消防服のまま学校の避難所開設の対応をした教頭など、さまざまな課題が浮き彫りとなりました。今後において、体制を考えていかなければなりません。

② 学力テスト(学力学習状況調査)の公表問題

全国市町村教育委員会連合会が全国学力・学習状況調査における実施方法、公表のあり方について、一定の意見を表明しています。これについては、文部科学省のサイトから見る事ができ、その資料をつけておりますので、ご覧ください。この「資料1-1 全国学力・学習状況調査における実施方法、公表のあり方について(全国市町村教育委員会連合会)」にある全国市町村教育委員会連合会の見解は、福知山市教育委員会が従来から申し上げてきたことと重なるものであり、本市教育委員会としては公表しないということでもあります。

倉橋委員長

教育長から2つのことについて報告をいただきましたが、台風18号に係る内容は後ほど、事務局から報告事項の中で説明をいただきますので、その時に質問をしていただきたいと思います。また、学力テストについては、従来から議論をしてきたところで、再度報告をしていただい内容ですので、特に質問したいということがなければ、次にすすめたいと思います。質問はありますか。

全委員

特にありません。

倉橋委員長

次の議題に移ります。

4. 議事

(1) 議第9号(委員長の選任について)

池田次長兼教育総務課長

最初に私から、議第9号の委員長の選任について、経過を御説明いたします。

倉橋徳彦委員長は平成25年4月1日から委員長として選任されておりました。倉橋委員の教育委員としての任期が平成25年10月5日までとなっており、このたび9月の市議会定例会において、倉橋委員は平成25年10月6日から平成29年10月5日までの期間、教育委員として任命することの同意を得たものでございます。ただ今、申し上げた内容の法的根拠は資料の6ページをご覧ください。任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条にありますとおり、教育委員は地方公共団体の長、すなわち福知山市長が、議会の同意を得て任命することとなっております。また、任期につきましては、同法第5条にありますとおり4年となっており、さらには再任されることができるとなっております。

従いまして、倉橋委員の場合、結果として委員としての任期に委員長の任期が含まれることにはなりますが、一旦、教育委員としての任期が切れることにより、改めて委員長選挙を行うものでございます。なお、この手続きについては京都府教育委員会にも確認し、改めて委員長選挙が必要であるとのお答えをいただいております。経過説明は以上でございます。

それでは倉橋委員長、よろしく願いいたします。

倉橋委員長

では「議題9号 委員長の選任について」、福知山市教育委員会基本規則第5条により、委員長の選任を行います。

最初に基本規則を確認します。資料4ページをご覧ください。福知山市教育委員会基本規則第5条で、『委員長の選挙は、会議において無記名投票により行い、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。ただし最多数を得た者が2人以上あるときは、これらの者について更に投票を行う』とされております。また、選挙及び委員長の任期については、資料7ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項で、『教育委員会は、委員、ただし教育長に任命された委員を除くうちから、委員長を選挙しなければならない』、また同法第12条第2項では、『委員長の任期は、1年とする。ただし再任されることができる』とされております。

以上のことを考慮いただいたうえで、任期を平成25年10月6日から平成26年10月5日までとする委員長選挙を行います。

選挙は、無記名投票により行います。それでは、投票用紙を配布させます。

(教育総務課 投票用紙配布)

次に投票箱を改めさせます。

(教育総務課 点検・開示)

投票箱も「異常なし」と認めます。
念のために申し上げます。投票は単記無記名でお願いします。

それでは、投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、順次、投票をお願いいたします。

(投票)

投票を終了いたします。
開票を行います。

(教育総務課 開票・結果を委員長に渡す)

それでは、選挙結果を報告いたします。

倉橋 徳彦委員 4票。

瀬田 眞澄委員 1票。

以上により、私、倉橋が委員長に決定いたしました。

それでは、ご挨拶をさせていただきます。

選挙により決まりましたのでお引き受けさせていただきます。
教育委員のみなさん、事務局のみなさんのご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

市民のみなさんの声を聴きながら誠心誠意、務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

(2) 議第10号 (委員長職務代理者の指定について)
倉橋委員長

それでは「議第10号 委員長職務代理者の指定について」、福知山市教育委員会基本規則第6条により、委員長職務代理者の指定を行います。

最初に基本規則を確認します。資料の4ページを御覧ください。

福知山市教育委員会基本規則第6条第1項では、「委員会は委員長の選挙のあったときは、委員長職務代理者の指定を行わなければならない」、また同規則第6条第2項では、「委員長職務代理者の指定期間は、当該指定のあったときから次の委員長選挙のときまでとする」とされております。

以上のことを考慮いただいたうえで、任期を平成25年10月6日から次の委員長選挙までとする委員長職務代理者の指定を行います。

指定の方法についてお諮りいたします。

委員長職務代理者の指定の方法は、投票の煩を避け、委員長を指名人とする氏名推薦の方法によりたいと思いますが、これに異議ありませんか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長 異議なしと認めますので、委員長を指名人とする氏名推薦の方法によることに決定しました。それでは、瀬田眞澄委員を委員長職務代理者に指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま指名いたしましたとおりに指定することに異議ありませんか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 異議なしと認めますので、指名いたしましたとおりに決定しました。
ただいま指定いたしました瀬田眞澄委員、発言をお願いいたします。

瀬田委員 よろしくお願ひします。

倉橋委員長 それでは、つぎの議題に移ります。

(3) 議第11号(専決処分の承認について)

池田次長兼教育総務課長 ～資料により説明～

専決処分については、資料8ページからとなります。

9ページのところで専決第1号「平成25年度一般会計教育費歳出補正予算(追加分)説明資料の提出について」によりまして、9月市議会定例会のなかで、9月15日から16日にかけて発生しました台風18号による災害関連補正予算を緊急で追加提案すべく市長宛に提出したものであります。

今回の追加の補正予算の編成にあたりましては、9月17日の夕方、補正予算要求書を19日までに提出するよう財政課から依頼がありました。そして19日午後に財務部のヒアリングを受け、翌20日市長査定が終了しました。9月25日に市議会定例会で追加提案を行いました。このようにタイトなスケジュールでありましたので、この根拠を申し上げますと、資料5ページ福知山市教育委員会基本規則第11条(急施を要する場合)を適用し行ったものであります。

それでは、次に要望しました内容と結果を説明いたします。

資料10ページをお願いします。資料のとおり6事業について、総額1億25,87万6千円を要望いたしました。最終的に、市長、副市長を交えた査定の結果、学校給食費支援事業を除く1億819万8千円、査定率86パーセント分について25日の市議会で提案され、26日に議決を得たというものであります。事業の内容については、資料の12ページからとなります。

倉橋委員長 これに関わってご質問ありますか。

瀬田委員 被災児童生徒学用品支援事業について、補正要求額が564万5千円に対し査定率8.1パーセントで補正後の予算額

が46万円ですが、補正要求額564万5千円の内訳を教えてください。

芦田次長兼学校教育課長

要求段階では、児童・生徒に必要である学用品すべての項目について、一人当たり4万円から6万円の計算で補正額を上げました。しかしながら、災害救助法の基準では、小学生4,000円、中学生4,400円が上限額となっていることからその単価でもって、査定が行われたということであります。

倉橋委員長

災害復旧事業としてあげられた新町コミュニティ会館や大江町総合会館、図書館大江分館などは、市民のみなさんが利用される施設ですが、復旧して利用できる目途が現在立っていれば教えていただけますか。

塩見図書館中央館長

図書館大江分館については、施設や図書を乾燥させるのにかなりの日数を要します。ですので、3か月は休館し、来年1月の開館を予定しています。

倉橋委員長

このことは広報をされていますか。

塩見図書館中央館長

まだ、日程がはっきりしていませんので、決まれば広報をいたします。

和田次長兼生涯学習課長

新町コミュニティ会館については、年内を目途に開館を目指したいと思います。

田中中央公民館長

大江町総合会館は、2回目の災害を受け災害復旧工事を進めていかなければなりません。まず、この復旧工事の設計を行うことから始めることとなりますので、開館の目途は今現在においては、立たない状況であります。12月末までの利用受付をしていました分については、利用者の了解を得て、キャンセルさせていただいた状況です。

倉橋委員長

願いとしては、早い復旧をみなさん望んでおられるものと思いますので、大変ではありますが、よろしく願います。

瀬田委員

災害が発生してから職員のみなさんもご苦労されたと思います。ボランティアの皆さんの協力もあったと思いますが、これに関わって職員のみなさんの人件費は、補正があったのですか。

池田次長兼教育総務課長

市全体としての話となりますが、災害による超過勤務に対

する正職員の人件費の補正は今回行われておりませんが、災害対応をすることとなると、人員が不足することになります。ですから、職員課の方で一括して臨時職員の雇用について議会で提案し議決を得た状況であります。

塩見委員 学校給食費支援事業を補正に上げられた理由と査定で0円になった理由を教えてください。

芦田給食センター所長

災害により登校が困難となり給食を食べていないのに給食費を払わなければならない子どもたちへの支援をするために補正をしました。しかしながら、既決予算での対応という査定となりました。

倉橋委員長 他に質問はありませんか。なければ、この議第11号について決議させていただきます。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします。つぎに報告事項へ移ります。

5. 教育委員会 報告・説明事項について

(1) 後援申請の承認結果について

外賀教育総務課長補佐 ～資料に基づき報告～

- No.53 福知山医師会 市民講座 ～成長期の病気あれこれ～
- No.54 発達障害児・者 親の交流会「おひさま」
- No.55 不登校教育フォーラム
- No.56 2013～2014年シーズン 関西シクロクロス第4戦
- No.57 第9回キンボールスポーツ交流大会 in KYOTO
- No.58 第27回ソフトテニス日本実業団リーグ
- No.59 箏演奏会
- No.60 第17回きょうと北部演劇まつり
- No.61 第57回福知山市弓道協会創立記念弓道大会
- No.62 第45回少年少女柔道剣道大会
- No.63 箏演奏会
- No.64 福知山市文化遺産活用活性化事業
丹波漆作品展「丹波のうるしーそだちはじめるー」
- No.65 平成25年度福知山市市民憲章推進大会
- No.66 第54回両丹中学校ソフトテニス新人大会

倉橋委員長 後援承認について、質問はありますか。
なければ、次の「福知山花火大会事故にかかる対応状況」について報告をお願いします。

(2) 福知山花火大会事故にかかる対応状況

芦田次長兼学校教育課長 ～資料に基づき報告～

花火大会事故発生から現在にいたるまでの状況を報告いたします。8月15日に事故が発生し、16日に幼・小・中学校に状況確認ができるよう保護者からの連絡体制を取るよういたしました。16日に小学校から心のケアが必要な1年生児童がいることの報告を受け、スクールカウンセラーと連絡を取り、19日に児童のカウンセリングを実施しました。また19日には、幼・小・中学校長宛に「福知山市花火大会の爆発事故における対応について」の文書を送付し、事故の影響で不安定な状況の児童生徒があれば、心のケアに努め報告することや夏休み中の体制として教育相談室の臨床心理士の紹介を行いました。8月21日には各校のスクールカウンセラー、教育相談室カウンセラーに電話で概要報告と協力を依頼しました。同日、幼・小・中学校長宛に「福知山市花火大会事故における心のケアについて」の文書を送付し、あわせて、京都府中丹西保健所と保健福祉センター作成の「事故にかかるケアについて」のチラシの保護者への配布依頼を行いました。8月22日よりケアの必要な児童生徒の状況報告を依頼しました。8月29日には臨時の校（園）長会を開催し事故に関する訓示を教育長が行いました。そして、9月12日には、福知山市教育委員会教育相談室の朝比奈恭子カウンセラーを講師に幼・小・中学校の教諭を中心に「緊急支援研修会」を開催し、緊急対応時の知識や適切な対応を学びました。9月24日には幼稚園3人、小学校20人、中学校7人の合計30人が事故により不安に陥ったなどの児童生徒のケアにかかる状況について把握をし、また現時点では落ち着いてきていると報告を受けています。引き続き、担任、養護教諭を中心にスクールカウンセラーと連携しながら様子を見守っていきたいと思っております。

倉橋委員長

8月29日の臨時校園長会に私たちも出席し報告を受けましたが、それ以降についての状況報告をしていただいたと思います。何か質問はありますか。

瀬田委員

8月16日に心のケアが必要な児童がいることを把握されていますが、カウンセリングを実施されたのは3日後の19日です。土曜日、日曜日ははさみ19日となったようですが、行政サイドの都合で日が伸びることを避けて、すぐに対応していただくことを願います。子どもたちの不安を和らげるために方策をお考えいただきたいと思えます。

芦田次長学校教育課長

学校配置のカウンセラーだけでなく教育相談室のカウンセラーとも連携をとり臨機応変に対応できるよう配慮したいと考えます。

塩見委員

花火大会の事故でやけどを負い、回復して登校している児童生徒はいますか。

芦田次長兼学校教育課長

1人、軽いやけどの子どもは登校しています。
症状の重い子どもはまだ、登校しておりません。

塩見委員

その軽いやけどの子どもは、30人の中に入っていますか。

芦田次長兼学校教育課長

30人のなかには入っていません。保護者からも夏休み中において、特別な相談はなかったと聞いています。

倉橋委員長

他に質問はありませんか。なければ、次の報告事項へ移ります。「台風18号における災害対応状況について」お願いします。

(3) 台風18号における災害対応状況について

池田次長兼教育総務課長

～資料に基づき報告～

9月15日から16日にかけて広範囲にわたり猛威をふるいました台風18号については、本市においても大雨をもたらした全国で初めての特別警報が発令されました。主な経過については、15日(日)、19時15分の大雨警報の発表により本市において災害警戒本部が設置されました。22時30分には、由良川流域14か所の広域避難所の開設を行いました。この時点では、自主避難としております。23時6分に洪水警報が発表され、16日0時に広域避難所等全57か所を開設いたしました。1時10分には避難準備情報の発令、2時20分には避難勧告の発令、5時5分には大雨特別警報が発表され、5時40分には、福知山市全域の避難指示の発令がありました。19時39分には洪水警報が解除になり、19時40分には遷喬、大江町以外については避難指示を解除いたしました。広域避難所についても同様に解除となりました。23時6分には、大雨注意報が解除となり、17日の12時51分には洪水注意報も解除となり、14時40分に避難指示を解除、また17時には全広域避難所を閉鎖したということでもあります。またその他の経過については、9月16日に災害救助法の適用が決定され、19日には被災者生活再建支援法の適用が決定されました。

市全体の主な被害状況については、資料のとおりです。また、主な復旧等活動状況については、被災後それぞれの担当課において資料のとおり活動を行っております。他市町からの支援については、災害応援の協定を結んでいる市町やそれ以外の市町からもたくさんの御支援を受け、今現在も復旧に取り組んでおります。また、多くのボランティアの御協力を得まして、復旧に努めたということでもあります。以上が市全体の状況です。教育委員会が所管する施設についても、被災しました施設については、直ちに教育委員会の職員、ボランティアの皆さんのお力をお借りする中で、清掃や片づけを行いました。本格的な復旧はこれからではありますが、初期対応については一段落するという状況であります。

広域避難所については、全部で57か所開設されたと申し上げ

げましたが、そのうち教育委員会が所管する施設は、小学校では閉校した明正、精華小を含め26か所、中学校で8か所、地域公民館等社会教育施設が9か所の47か所が該当します。

避難所対応については、教育委員会の職員はもちろんそれ以外の職員が赴いておりますが、職員だけでは運営はできませんので、校長先生や教頭先生、社会教育施設の施設長に協力をいただいで開設にあたりました。避難者数は最大、9月16日午前8時時点で736世帯、1,578人でありました。特に美河小学校は、17日の午後まで避難所開設が続きました。また、美河小と有仁小は孤立状態となり、京都府消防局の協力を得て、ヘリコプターで食料を運んだという状況でありました。初期対応の後においては、がれきの運搬、消毒作業、建物の調査等々の作業が残っております。市全体で各部署から毎日、作業にあたり復旧作業を行っています。

次に教育委員会としての対応についてですが、これは資料の71ページから73ページまでにまとめております。これは、9月24日までの状況です。資料の右側の今後の対応予定については、すべて「提案予定」となっておりますが、市議会で提案し、既に原案どおり可決されております。

先ほどの専決処分の承認で説明をいたしませんでした内容を中心に報告いたします。

まず教育総務課については、市立幼稚園保育料・預かり保育料の減免基準を策定いたしました。減免については、幼稚園だけでなく保育園とも関係しますので、子育て支援課と調整をしていく必要があります。また、今後、途中入園する園児があれば、適用させていただくものと考えております。また、減免期間については、市全体として統一した見解が必要であると思われるので、今内部で調整をしております。大江中学校について、自転車通学の生徒に対し、9月19日に臨時でスクールバスを運行いたしました。つづいて、学校教育課についてですが、臨時休校した学校で、被災該当の市立小学校児童・市立中学校生徒の給食費を支援するとありますが、現在、内容や手続きは、給食センター、学校教育課、教育総務課の3課で詰めている状況です。次に生涯学習課ですが、文化財整理事務所が床上浸水いたしました。所属職員により清掃、消毒作業は完了しました。現在、発掘調査出土品等文化財資料の清掃・修復作業を継続して行っております。

次に、給食センターでございますが、地下配管ピット内に下水道管から汚水の逆流が起こりました。これについては、業者により、1階部分の片づけ・清掃・消毒作業は完了しました。費用については、緊急を要するため、予備費で対応しました。

倉橋委員長

台風18号の災害にかかり教育長報告、補正予算の専決処分の承認、また今の状況報告のすべてを総合しながら全体を把握していただいたと思いますが、ご質問はありませんか。

大槻委員

私の子どもの頃、夜中のサイレンはとても怖かったことを

記憶しておりますが、この被災によって、心のケアが必要な子どもはいらっしゃいませんでしたか。

芦田次長兼学校教育課長

心のケアが必要な子どもがいることについては、特に聞いておりません。家の復旧作業の手伝いをして疲れている子どもがいることは聞いております。

荒木教育長

大槻委員さんの自宅付近では弘法川の増水の危険があったと思いますが、特別警報が出たことで避難されましたか。

大槻委員

近所の方で9年前の台風23号を経験されている御家庭は2時過ぎの段階で避難されたと聞いています。私は特別警報が出て、避難しました。弘法川は増水し、危険な状況でした。また、南陵中に避難された御近所の方からは、避難所で大変お世話になったと聞いております。

瀬田委員

緊急災害に対応するために自分の命を自分で守るということを東北で起こった地震の時から学校でも教えておられると思います。今回の台風の時、子どもたちはどのように対応したか機会があれば聞いていただいて、それを活かした教育をすすめてほしいと思います。

坂本理事

学校とPTAと連携し、今回の災害における行動を検証していきたいと考えます。

荒木教育長

休校時に、教職員がボランティアに出たと聞いています。整理ができていれば教えていただけませんか。

芦田次長兼学校教育課長

特にまだ、整理はできておりません。大江中学校では、生徒が土曜日に清掃作業を行ったと聞いています。

倉橋委員長

私は大江町に住んでおります。子どものころから水害に遭っておりますので、逃げ方や後の復旧方法については一定の理解はしています。しかし、この10年間で2回も大きな災害があった状況は、私の子どもの頃に経験したものとは異なります。増水するスピードは、非常に速いものです。そういうことから、被害も大きくなりますし、子どもたちの恐怖心も大きくなると思います。また、避難所へ逃げる人も多くなっている現実があります。学校を管理している校長先生や教頭先生も含め、避難した人への対応マニュアルを整理していく必要があると思います。今回の台風で、介護の必要な高齢者への対応や電気、水が使えなくなった時の対応のマニュアルを伝えていく形をきっちりしていかなければなりません。この経験を次に活かすマニュアル作りが必要であると思います。

荒木教育長 校長先生や教頭先生は、学校の維持管理ということから避難所開設にも協力して務めていただいております。限られた人員のなかで、管理職に対応していただいているのはやむを得ないところです。かつては、大江町は地区公民館で水害の対応をしてきた歴史があります。地区公民館を中心とする災害への対応組織は、今作られていますか。どのようなものがあるのでしょうか。

大柿教育部長 地区公民館では、防災支部を作っています。

倉橋委員長 地区公民館ごとに防災支部を設け、その地区公民館長が支部長となっているところもありますし、別に防災支部長を作っているところもあります。

荒木教育長 かねてから公民館は公開レビューで、抜本的に見直すようにとの判定がくだされ、先日も広報紙「ふくちやま」に載っておりました。公民館の概念は私たちが社会教育法や公民館法に基づく公民館活動にプラスアルファとなる住民自治にかかわる問題に取り組まなければならない状況にあります。将来的には公民館の在り方についても検討をしていかなければなりません。

倉橋委員長 他に質問はありませんか。

塩見委員 今回の災害にたくさんの教職員がボランティアに出ていることは聞いています。しかし、更に教育委員会の役割として、ボランティア活動に対する教職員の士気の高揚を図っていかなければならないと思いました。毎日、新聞等では、何人のボランティアが復旧作業に携わったかということが報道されていましたが、そのなかで福知山市内の教職員が何人含まれていたかということです。身近で起こった災害に対し、人を教え導き、育てる立場の教職員が自発的に関わっていくことができるよう指導していただくことをお願いしたいと思います。さらに多くの教職員が関わり、地域の方々の信頼を得て、今後の教育活動に理解や協力を得られるようになることを願います。

荒木教育長 京都から来てくれた学生のボランティアについて大柿部長から紹介してください。

大柿部長 大江町の公民館、図書館が水害に遭いましたので、私たち教育委員会としても土曜、日曜日に職員のボランティアを募り、土曜日、20人ほどで作業を行いました。なかなか思うように作業が進まない状況でしたが、午後、京都市から来てくれた学生のボランティア50人のみなさんに片づけを手伝っていただいたおかげで、見事に土曜日で片づけることができました。またボランティアのみなさんには、丁寧に作業をすすめていただきましたので、本当にきれいに速く片づける

ことができ助かりました。

倉橋委員長 他に質問はありませんか。

全委員 特になし。

6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。